

本日、ここに、鹿島市議会平成30年6月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、3期目の所信の一端と、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

さきの市長選挙におきまして、市民の皆様の温かいご支援をいただき、3期目の市政運営を担わせていただくことになりました。今回の選挙に際しまして、市内各地において市民の皆様のマチづくりに対する様々な想いに触れ、市長としての使命と責任の重さを改めて痛感しているところでございます。

さて、私は、平成22年の市長就任時から、「新風創造」・「連携と発掘」を市政運営の基本として、鹿島市特有の地域資源を掘り起こして磨きをかけ、「魅力あるマチ」へと歩みを進めてまいりました。その結果、鹿島のマチの評価や知名度は着実に向上してきたと感じております。ここまでくることができたのは、議会の皆様や市民の皆様の深いご理解とご協力があったからこそであり、国、県、近隣市町をはじめ、関係団体との信頼を構築できたことが大きかったのではないかと考えております。この8年間で結んだ実をさらに大きく育て、市民の皆様へ還元できるように、3期目の市政運営に全身全霊を尽くす所存でございます。

これからは、人口減少や少子高齢化など地方に山積する課題に向き合いながら、「鹿島に住んでよかった」、「鹿島に住みたい」と言っていただけるように、「市民の幸福度」を向上させる取組が必要だと考えております。「市民の幸福度」と言いましても、幸福度は人によってそれぞれ異なるとは思いますが、私は次の三つが満たされるようなマチが、幸福度が高いマチだと

考えております。

一つ目は、「元気で活気のあるマチ」でございます。市民憲章にも「明るく元気に働き、活力のあるまちにしましょう」とありますように、地域での就労の推進がマチに活力を与えていると思っております。そのために、地元雇用の確保と創出に取り組むたいと考えます。例えば、農林水産業の親元就業の支援などにより担い手の育成を図り、第一次産業の就業人口を確保します。また、地元雇用の創出として企業誘致を推進するために、新しい工場団地造成の検討や空き家・空き店舗の活用も必要な取組でございます。そして、農工商連携や6次産業による新たな産業の創出にも、引き続き取り組んでまいります。さらに、鹿島ならではの資源を活かした鹿島酒蔵ツーリズムやスポーツ合宿などは、交流人口の増加に大いに寄与し、マチに賑わいをもたらしており、さらなる成長のために内容の充実が必要だと考えております。

二つ目は、「ふるさとを愛するマチ」でございます。地域には、それぞれの地域に受け継がれてきたすばらしい歴史や文化、伝統、産業などがございます。その地域特有の資源を知り、理解を深めていくことで、ふるさとに「愛着」や「誇り」を持つことになり、そして、ふるさとを愛する心の醸成が、若者の流出や人口減少に歯止めをかけることにもつながることと信じております。

市内企業を知ってもらいたいという思いで昨年からはじめました、市内の企業見学ツアーは、親子で参加していただき大変好評でございました。鹿島には世界に通用するものづくりがある、また、そういった企業や人材があることを知っていただくきっかけとなりました。「郷土愛」を育むという意味でも、継続して取り組んでまいります。また、今年度は、鹿島市と近隣市町の高校を対象に市内企業の説明会を実施することにしておりまして、地元就労

により人口流失の歯止めになることを期待しているところでございます。

三つ目が、「便利で暮らしやすいマチ」でございます。そのために必要なことの一つが、安心して子育てができる環境を整えることとでございます。若い世代でも家庭を築き、少ない負担で子育てができるような支援、例えば、教育費の負担軽減や医療費助成の拡充に向けて検討を進めることとしております。

次に、高齢者が元気に生活できる、いわゆる「健康寿命」を延ばす支援を行いたいと考えております。高齢者の方は、豊富な経験や知識、技能の蓄積があり、その力は地域の財産でございます。高齢者が年齢を重ねても生きがいを感じながら社会で活躍できるように、持っている力を発揮していただける環境づくりが大事だと考えております。

それからもう一つ必要なのは、道路や鉄道など、交通の整備・確保ではないかと思っております。今や道路は、単に物や人を運ぶだけの道ではなく、地域間交流や連携のため、さらには、災害時には「命をつなぐ道」として大きな役割を果たしております。そのためにも、有明海沿岸道路の市内への延伸や、長崎新幹線暫定開通後のJR長崎本線の運行本数確保に向けて、県や近隣市町と連携してさらに強力に行動を推進していきたいと考えております。

以上のように、3期目の所信の一端を申し上げてきましたが、市長就任当初から、実施しようとする施策は「ふるさと鹿島のためになるのか、ならないのか」ということが、私の判断基準でございます。これからも、初心を忘れず、これまでの経験を引き続き活かし、鹿島市ならではの地域資源をもう一度見直し磨き上げ、議会の皆様、市民の皆様、そして職員とともに知恵を出し合い、力を合わせ、愛するふるさと鹿島をさらなる高みへと引き上げていきたいと思っております。今後とも、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し

上げます。

【ふるさと納税について】

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まず、ふるさと納税について申し上げます。平成29年度のふるさと納税の寄附受入は12,973件、総額2億6,495万3千円となりました。これは前年度のおよそ2.6倍に近い寄附額となっております。全国の皆様からこれだけのご支援をいただくことができたのも、返礼品を提供していただいている市内の生産者・事業者の皆様のご協力があったからでございます。

今年度は、鹿島商工会議所の協力を得ながら事業者への広報を行い、まだまだ埋もれている本市の特産品を掘り起こし、返礼品をさらに充実させるための取組を行っております。

また、寄附申込みの入口をさらに広げるため、新たなインターネットサイトの活用を検討しております。これが実施できれば、より多くの方に本市の魅力・特産品をPRすることができ、これまで以上に鹿島市をご支援いただけるものと思っております。

これまでにいただきました寄附金につきましては、寄附者の意向に沿った形で市の施策に活用させていただいており、平成29年度については、放課後児童クラブ施設整備事業や有明海環境保全事業など12の事業に活用し、子育て支援の充実や自然環境の保護などを推進いたしました。

今後も継続して、豊富な第一次産品をはじめとする「鹿島らしい特産品」を地元の生産者とともにPRし、ふるさと納税を通して、寄附者の「声援」に応えられる施策を実施するとともに、鹿島の魅力を全国に発信していけるよう努力してまいります。

【肥前浜駅の駅舎の完成とその後の状況について】

次に、肥前浜駅の駅舎の完成とその後の状況についてご報告申し上げます。

昨年度、県と鹿島市、そして地元が一体となって取り組んでまいりました肥前浜駅の駅舎の改修工事は、3月24日の鹿島酒蔵ツーリズム初日にオープニング式典が行われ、地元をはじめ、大勢の関係者の皆様、そしてイベントにご来場いただきました皆様にお披露目する形で、運用が開始されたところでございます。

今回の改修を機に、肥前浜駅の設置の経緯や歴史を再認識する運びとなったことも、今年度浜町の「町制100年」の年を迎えるに当たり、地元でもよいきっかけとなったのではないかと考えております。また、肥前浜駅スタンプも新たに設置され、公募の結果、2種類のデザインのうち一つは地元の小学生のものが採用されております。肥前浜駅を見に来られるお客様や、駅スタンプを目的としたお客様など、肥前浜宿観光に新たな要素が加わり、益々の賑わいにつながっているところでございます。

【鹿島アンテナコーナーについて】

次に、鹿島アンテナコーナーの取組について申し上げます。

大都市圏において鹿島市の情報発信やPRを行い、あわせて本市農産物や特産品の販路開拓を支援する取組の一環として、東京都内2店舗の一角において、「鹿島アンテナコーナー」事業を実施しております。

1店舗目は、大隈重信侯ゆかりの早稲田大学周辺の早稲田商店街に位置する「こだわり商店」でございます。このこだわり商店には私も足を運びましたが、市内6蔵のお酒や加工品など約30品を展示・販売しており、あわせ

て店内には鹿島の観光ポスターや観光パンフレットも配置し、物産販売のみならず観光面のPRも行っているところでございます。

2店舗目は、観光客で賑わう文京区千駄木の「谷中銀座」や「よみせ通り」エリアに位置する「九州堂」でございます。ここでは、お酒や加工品に加え、鹿島の農産物も販売し、併設するカフェでは、これらを使用した料理の提供なども行っておりまして、先月19日には「鹿島の食とお酒を楽しむ会」と題したイベントも開催し、多くのお客様にご来店いただいたところでございます。

来店されたお客様からは、どちらも大変好評をいただいているという事で、既にリピーターとなられた方もおられ、首都圏において鹿島をPRする絶好の機会になったものと感じております。

また、これとは別に、来週11日から約2週間、千代田区有楽町の日本酒バー「蔵よし」において鹿島市フェアを開催する運びとなりましたこともお知らせいたします。こちらでは、市内6蔵の日本酒に加え、鹿島産のかまぼこや漬け物などをおつまみとして提供し、鹿島の特産品や観光のPRもあわせて行うものがございます。

いずれの店舗も期間限定の取組ではございますが、このような取組は今後とも継続していく予定でございまして、今回開催しました店舗以外も視野に、東京や福岡など大都市圏における鹿島の情報発信、さらには特産品の販路拡大、鹿島のファンづくりに努めてまいり所存でございます。

【鹿島市中村住宅整備事業について】

次に、鹿島市中村住宅整備事業の状況について申し上げます。

この中村住宅につきましては、これまでも議会をはじめ市民の皆様にもご

説明してきましたとおり、P F I 事業により北鹿島中村区の旧鹿島警察署跡地に、公営住宅 20 戸、定住促進住宅 20 戸を整備しているところでございます。

現在、住宅の基礎となる地盤工事を実施しており、平成 30 年度中の完成に向けて進めております。

本定例会におきましては、住宅整備に当たり、市営住宅管理条例など関係する条例改正をご提案させていただき、手続きを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き議会の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

【新市民会館（仮称）建設について】

最後に、新市民会館について申し上げます。

新市民会館の建設につきましては、昨年の 12 月定例会において建設計画の具体化に向けた市民会館建設検討委員会の検討内容、文化施設の集約化による起債事業の活用等に関しましてお知らせしたところでございます。

現在は、中川エリアにおける「建築許可」に関する条件整理、建設財源と考えております公共施設等適正管理推進事業債に係る同意等基準の確認や鹿島市公共施設等総合管理基本方針の行動計画（アクションプラン）となる「個別施設計画」の策定等につきまして県との協議を進めているところでございます。

また、庁内におきましては、建設工事に係る設計候補者選考の基本方針を取りまとめている段階にございまして、関係者の皆様のご意見等をお伺いし

ながら決定したいと考えております。本定例会におきましては、その建設に係る設計業務を中心に、関連する予算の議案を提案させていただいております。

以上、6月定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも議会の皆様、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告3件、専決処分事項の承認3件、条例の全部改正1件、一部改正6件、補正予算2件、その他1件の合計16件でございます。

はじめに、**報告第1号** 平成29年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、**報告第2号** 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の2件について申し上げます。

これは、平成29年度の予算執行段階で、諸般の事情により予算の一部を平成30年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたすものでございます。

続きまして、**報告第3号** 平成30年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成30年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

続きまして、専決処分事項の承認に関する議案3件について申し上げます。

まず、**議案第17号** 専決処分事項（鹿島市税条例の一部を改正する条例）の承認についてでございますが、これは、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、その一部が4月1日から施行されたことに伴い、固定資産税の特例措置の延長や、法人市民税の延滞金の計算に関する改正を行ったものでございます。

続きまして、**議案第18号** 専決処分事項（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認について申し上げます。

これは、本年3月31日に地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、その一部が4月1日から施行されたことに伴いまして、国民健康保険税の賦課限度額を引き上げる改正と低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減対象世帯を拡大する改正を行ったものでございます。

次に、**議案第19号** 専決処分事項（平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第7号））の承認について申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付けで専決処分いたしました一般会計補正予算（第7号）は、予算の総額に1億234万円を追加し、補正後の総額を141億3,726万円といたしましたものでございます。

歳入では、各種交付金、地方交付税などの主要一般財源の確定額の計上のほか、乙丸住宅跡地売却収入やふるさと納税寄附金の増額計上などを行っております。

歳出では、寄附金の増額に伴うふるさと納税推進事業経費の確定により、ふるさと納税基金へ2,951万8千円を積み立てております。

また、今後の財政需要に備えるため、公共施設建設基金へ4,085万3千円を、財政調整基金へ5,545万5千円を積み立て、計画的で健全な財

政運営に努めるものでございます。

続きまして、条例に関する議案 7 件について申し上げます。

まず、**議案第 20 号** 「一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行により、失業等給付の制度拡充が行われたことに伴いまして、一般職の職員に係る失業者の退職手当給付制度について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、**議案第 21 号** 「鹿島市税条例等の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

地方税法の一部改正に伴い、たばこ税率の段階的引上げや見直し、個人住民税の非課税範囲の拡大、固定資産税に係るわがまち特例の新設など、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 22 号** 「鹿島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴うものでございまして、放課後児童クラブの放課後児童支援員になるための要件を緩和するものでございます。

続きまして、**議案第 23 号** 「鹿島市中小企業融資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

中小企業の経営・設備に必要な資金について、融資金限度額の引上げや融資期間の延長など、融資条件を拡充することで、事業者の資金調達を円滑にし、地域経済の活性化を図るものでございます。

次に、**議案第 24 号** 「鹿島市都市公園条例の一部を改正する条例」の

制定について申し上げます。

これは、都市公園法施行令の改正内容の基準を参酌し、公園施設の敷地面積に関する制限を定めるものでございます。

続きまして、**議案第25号**「鹿島市営住宅設置条例及び鹿島市営住宅管理条例の一部を改正する条例」の制定、**議案第26号**「鹿島市定住促進住宅条例（全部改正）」の制定の2件について申し上げます。

先ほど説明いたしましたように、中村住宅につきましては、公営住宅と定住促進住宅として、現在建設を進めておりますので、それぞれ関係する条例について、入居条件や指定管理に関する内容を整備するものでございます。

続きまして、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、**議案第27号**平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に6億108万1千円を追加し、補正後の総額を143億3,108万1千円といたすものでございます。

平成30年度一般会計当初予算は、市長改選期に当たり、いわゆる「骨格予算」として編成しておりましたので、今定例会において新規事業や投資的
事業などの政策的経費を加え、「肉付け予算」として提案いたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、採択などによる国県補助金等の増のほか、ふるさと納税寄附金、コミュニティ助成事業助成金、基金繰入金などを計上いたしております。

歳出のうち、総務費では、高齢者の交通対策事業として、運転免許自主返納者バス・タクシー券助成事業や、新市民会館の建設事業などを新規に計上いたしております。

また、事業採択に伴うコミュニティ助成事業やさが未来スイッチ交付金事業のほか、ふるさと納税推進事業を増額計上いたしております。

民生費では、放課後児童クラブ施設整備事業として、北鹿島小学校敷地内に新たに施設を建設するための整備設計委託料を計上いたしております。

衛生費では、エコツーリズム啓発事業において、新籠海岸のワイズユース（賢明な利用）の一環としてウォーキング・ジョギングコースの整備費を計上いたしております。

農林水産業費では、農林漁業者応援プロジェクト事業として、鹿島市独自の新たな親元就業者への支援を重点的に行うことにより、農林水産業の後継者数の増加と育成を図ってまいります。

土木費では、JR肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業として、まず今年度は、整備基本計画策定を行うこととしており、今後この整備事業を進めていくために必要となる立地適正化計画策定事業もあわせて新たに計上いたしております。

教育費では、小学校及び中学校大規模改造整備事業として、空調設備工事の実施設計委託料を計上しており、教育環境の整備を行ってまいります。

このほかに、新市民会館建設と図書購入への指定寄附もいただいておりますので、それぞれご寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

続きまして、議案第28号平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主なものとしまして、公共下水道建設費において、高津原雨水準幹線水路築造に係る工事請負費を計上するとともに、西牟田雨水ポンプ場他建設工事委託料を増額いたすものでございます。

最後に、議案第 29 号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更に係る協議について申し上げます。

昨年の 11 月に発足しました佐賀県東部環境施設組合が、佐賀県市町総合事務組合に加入され、議会の議員その他非常勤の職員に係る公務災害補償等の事務の共同処理に参加されることに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第 290 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。